

# あさみどりの会 令和6(2024)年度事業計画

## 1. あさみどりの会の基本理念

心身に障害のある人とかかわりを通して、ボランティアの心を育み、すべての人々が共に良い人生を送れる社会づくりを行う。

## 2. 活動指針

### ①ボランティアの心を基調として活動する

法人設立の原点であるボランティア活動を事業の根幹として位置づけ、信頼関係に基づく人と人との関わりを最も大切に、共生共存の社会づくりを行う。

### ②福祉運動のパイオニアとして活動する

障害のある人にもない人にも真の人間福祉を実現するために、人間探求の研究・研修を深め、人間援助の理論・方法を開発すると共に、福祉の心を広げるための社会啓発を行う。

### ③支援の基本姿勢は利用者本位で行う

支援者は人間の尊厳を基調として、利用者の心に聞きながら、愛と自由と安心の暮らしを実現できるように支援する。

### ④事業は開放的に運営する

事業・財務・人事等の情報を常に開示し、利用者・職員・市民の主体的参加のもとに、公正・公平な事業運営を行う。

### ⑤障害者の自立と地域生活を目標に支援を行う

幼児期からの早期発見・早期療育を経て成人期に至る発達支援を基本とし、地域社会の一員としての役割を果たしながら、地域で生き生きと暮らせることを目標に、各ライフステージに応じて一貫した支援を行う。

### ⑥障害児・者の家族と共に活動する

障害児・者の安心と心の豊かさを支える最大の資源である家族と共に、子どもの生涯に亘る豊かな人生を拓くための相互扶助体制づくりに取り組む。

### ⑦事業所は地域福祉の拠点として機能する

法人各事業所は障害児・者の発達支援・自立支援を行うと共に、その地域生活や社会活動を支援し、行政等他の機関と連携して地域のさまざまなニーズに対応する福祉の拠点として機能する。

## 3. 運営方針

### (1) あさみどりの会の基本理念に基づく社会啓発を行う

障害のある人もない人も共に良い人生を送れる社会づくりのために、機関誌「療育援助」の発行、各種講演会、研修会、イベント、ホームページなどで社会に発信していくと共に、ボランティアの育成、施設の地域開放などにより社会との交流を深める。

### (2) 幼児期から高齢期までライフサイクルに応じた一貫した支援を行う

心身に障害のある人が人間としてその意思及び人格を尊重され、幸せな生涯を全うできるようにするために、当法人が長年にわたって培ってきた理念のもと、幼児期から高齢期まで一人ひとりのライフサイクルに応じた一貫した支援を家族と事業所(支援者)が一体となって共に取り組む。

### (3) 家族間の互助機能の充実

家族のグループ育成を通して家族同志の互助機能を高め、公的支援のみでは支えきれない部分も補う総合的支援を充実させることにより、真の人間福祉の実現をはかる。

### (4) 親亡き後の支援体制づくり

当法人の成人のサービス利用者の親の高齢化が進み、親亡き後の先行きに不安を抱えている家族も多い。そこで家族同士(父親及び母親の会、きょうだい会など)の互助機能の強化とそれを支援する体制を整えるとともに、成年後見制度の理解と利用の促進に向けて特定非営利活動法人「蒼の会」その他関係機関との連携を推進する。

#### (5) グループホームその他生活環境の整備と充実

障害のある利用者一人ひとりが安心して地域の中で暮らしていけるよう、入所施設やグループホーム、その他利用者が望む生活環境の整備と充実に努め、より質の高い生活が保障されるとともに、支援者にとって働きがいのある楽しい職場にしていくために、最大限の配慮をしていく。

#### (6) 職員の資質の向上をはかる

各事業所における日々の実践を通して、職員一人ひとりの知識・技術の向上をはかり、事業及び支援に係る個別支援の会議・計画・記録等を着実に実施する。法人内の各種研修の充実をはかる。法人内各事業所間の経験交流や対外研修も含め、テーマをもって職員が主体的に研究・研修に取り組むことを奨励し費用の一部助成も行う。

#### (7) 事業経営の安定をはかる

当法人が営々と積み重ねてきた社会啓発活動と障害児者支援の実践を矜持とし、障害児・者福祉のパイオニアの自覚をもって、法人・事業所の役職員はもとより、関係者全員が制度の動向に柔軟に対応し、協力して経営の安定をはかることが必要である。

### 4. 組織強化

「あさみどりの風」との協働を深め、あさみどりグループとしての持続可能な共助関係を構築していくとともに、各事業所間の密接な連携と助け合いのもと、公益的な取組みと地域での活動を充実させ、各会議・部会・委員会等の活動を通して情報共有及び人材育成の取り組みを行い、法人の基本理念に根差した法人経営を行うための組織強化をはかる。

(1) **理事会**…法人の業務執行に関する意思決定機関として中長期計画、各年度の事業計画及び予算の策定、業務執行の決定、理事の職務執行における監督、理事長・業務執行理事の選定解職など法人運営の執行責任を負う。

(2) **評議員会**…理事・監事の選任及び解任、貸借対照表・収支計算書・財産目録の承認、定款の変更及び財産の処分等の法人運営に関するルールや体制の決定と事後的な監督を行う。

(3) **評議員選任・解任委員会**…理事会からの推薦又は提案を受けて、評議員の選任及び解任について審議の上決議する。

(4) **施設長会**…理事会・評議員会の議決・承認事項に基づき、各事業の実施について協議を行う。併せて施設・事業所間の連携について協議・確認を行う。  
定期的にあさみどりグループの合同施設長会を開催し、主に職員研修や地域啓発、緊急時の応援等の人事交流を中心とした協力体制の確認と具体的な連携を協議する。

(5) **施設長主任会**…各事業所運営に係る共有懸案について協議が必要な時に施設長会が召集する。

(6) **事務担当者会**…各事業所における事務体制の強化等について具体的にプランの作成及び実施を行い、法人および各事業所において円滑な事務処理ができるよう努める。

(7) **委員会**…職員の資質の向上に資する活動を主に置きながら、法人の実践を言語化しエビデンスに基づいた発信をしていきながら、法人の活動を社会化していく。

#### ①療育研究活動委員会

法人の研究活動（調査研究・実践研究・学齢児支援など）の企画運営。実践、事例発表。

法人主催の対外研修（フォーラム・あさみどり、心身障がい問題を考える集い他）及び法人職員研修（全体研修、新任職員研修、初級職員研修、中級職員研修、リーダー職員研修、自主研修、インシデント・プロセス研修）の企画運営を行う。また、理念を共有するあさみどりグループの他法人との研修を通じた人事交流の場としても位置づけ、障害福祉の未来を担う人材の育成もその目的の一つとする。

#### ②広報委員会

法人のガイドラインに沿って法人及び各事業所のホームページ、ブログ及びSNSの適切な管理・運営に努めつつ、法人及び各事業所、委員会等の情報の発信を内外に積極的に行う。

「ラポールあさみどり」（法人の情報交換誌）の編集発行。

(8) **虐待防止拡大委員会**…障害者への虐待を防止、根絶するという機運を更に推進すると共に、身

体拘束等の適正化に取り組み、利用者の権利擁護意識をより向上させていくことを目指して、支援に係る事業所間の定期的な情報共有、各事業所の取り組みの報告、必要事項の確認等を行う。

- (9) **連絡会議**…法人各事業所の担当者間の情報共有や連絡調整等を目的とした会議
- ① **CA（障害者雇用）連絡会議**…各事業所障害者雇用の担当者間の情報共有や学習の場とする。
  - ② **グループホーム連絡会議**…各事業所 GH サービス管理責任者の情報共有や学習の場とする。
  - ③ **ボランティア担当者連絡会議**…各事業所 V<sub>o</sub> 担当者の情報共有及び V<sub>o</sub> 育成に係る V<sub>o</sub> スクール等の法人事業への参与。
- (10) **プロジェクト会議**…法人の事業及び活動に係る 1～2 年の短期的なプロジェクト会議

## 5. 中期事業計画

### ① さわらび園

＜施設事業計画＞

- ・療育体制及び療育内容の再構築と、記録類の整備（電子化を含む）
- ・医療的ケア児の受け入れに向けての体制整備
- ・地域支援（相談支援・訪問支援）の更なる展開
- ・学齢児支援の充実（保護者への相談機能、本人の意思決定支援など）
- ・母親の会および父親の会との連携の推進
- ・職員のスキルアップのための研修プログラムの構築

＜施設整備計画＞

- ・園舎改築後 10 年の経過に伴う外壁等の改修

### ② べにしだの家

＜施設事業計画＞

- ・安定した支援体制確保に向けた人財の確保と定着
- ・利用者の障害特性、重度化、高齢化に係る職員の専門性を高める研修と資格取得の推進
- ・利用者の関心事、障がい特性、高齢化などを踏まえ個別の表現活動を含めた日中活動の充実を図る
- ・植物栽培装置「おあしすくん」の再稼働
- ・医療機関、介護事業所、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
- ・生活棟改修に伴う入所利用者の地域移行に向けた個別支援計画の見直し

＜施設整備計画＞

- ・べにしだの家大規模修繕
- ・名古屋市との協議を踏まえ高齢化に向けた生活環境の改善
- ・あらわいの家エレベーター設置 等

### ③ れいんぼうワークス

＜施設事業計画＞

- ・利用者の障害特性、高齢化に係る職員の専門性を高める各種研修と資格取得の推進
- ・地域の医療機関、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
- ・ホームの 365 日支援に向けた人員確保と体制作り
- ・農作業（自然栽培）を軸に農福連携の推進と周辺地域との連携強化

＜施設整備計画＞

- ・農作業の拡がりに対応した設備整備
- ・グループホームの整備（虹の家Ⅲ・Ⅳの外壁改修工事等）

### ④ あらくさ

＜施設事業計画＞

- ・安定的な運営に向けた新たな利用者の確保
- ・利用者の障害特性、高齢化に係る職員の専門性を高める研修と資格取得の推進
- ・嘱託医との契約を含め、地域の医療機関、他福祉サービス事業所等他機関との連携推進
- ・パン店の地域での活用方法およびあり方の検討と推進
- ・ホームの支援者の確保と体制作り

<施設整備計画>

- ・パン製造に関する機械の整備とメンテナンス
- ・利用者増員に係る作業室の整備
- ・サンサンビルの設備の必要なメンテナンスとあらくさの家の継続した水害対策

## 6. 令和6(2024)年度 事業の概要

### (1) 社会福祉事業

□社会福祉法第2条第2項に定める第一種社会福祉事業および類似事業  
障害者支援施設「べにしだの家」(施設入所支援定員30人/名古屋市中村区鴨付町)

□社会福祉法第2条第3項に定める第二種社会福祉事業及び類似事業

#### ア. 障害児通所支援事業

○児童発達支援センター「さわらび園」

(児童発達支援定員30人・保育所等訪問支援/名古屋市千種区新池町)

#### イ. 障害福祉サービス事業

##### ①生活介護事業所

○べにしだの家(定員60人/名古屋市中村区鴨付町)

主たる事業所:べにしだの家(中村区鴨付町)

従たる事業所:あらわい作業室(中村区荒輪井町)

○れいんぼうワークス(定員23人/愛西市西條町)

○あらくさ(定員20人/千種区神田町)

##### ②共同生活援助事業所…2事業所・グループホーム12ヶ所(定員73人)

○べにしだ共同生活援助事業所(定員30人/名古屋市中村区)

ながおさホーム・あらわいの家・こがもホーム・ゆうゆう・いなばじホーム

○れいんぼう共同生活援助事業所(定員30人/愛西市西條町)

虹の家・虹の家Ⅱ・虹の家Ⅲ・虹の家Ⅳ・虹の家Ⅴ

○あらくさ共同生活援助事業所(定員12人/千種区)

あらくさの家・神田ホーム

##### ③知的障害児・者短期入所事業(べにしだの家・定員2人+空床/名古屋市中村区鴨付町)

ウ. 相談支援事業(べにしだの家・さわらび園)

エ. 日中一時支援事業(べにしだの家・れいんぼうワークス)

### (2) 公益を目的とする事業

#### ア. 療育援助事業

既存の諸制度の網の目からもれた部分等で、援助を必要とする障害児(者)および家族・団体への援助を行い、家庭療育・地域療育の促進をはかる。

①療育相談(一般児童相談を含む、要予約)

②在宅心身障害児の家庭療育援助および各地療育グループの援助

③母親研修会(心身障害についての基礎学習、年10回)

④支援者養成に係る事業所見学会

⑤その他ボランティア派遣

#### イ. ボランティア育成事業

法人の中核事業として位置付けると共に、学生及び社会人の生涯学習の場として、生きがいをもとめ、人の役に立ちたいという人々のニーズに応え、社会活動参加への基礎的・専門的学習の機会を設け、福祉実践活動への方向づけを行う。

①あさみどりボランティアサークル連絡協議会の開催 4月27日(土)

②ボランティア・スクール 10月16日(水)~12月7日(土)全5講座

③なないろコンサートの開催 11月30日(土)

④ボランティアグループの育成

#### ウ. 地域啓発事業

福祉活動に地域住民が直接参加し、また学ぶ機会を持つことにより、心身障害問題への理解を深めコミュニティ・ケアの担い手となる人々の輪が広がっていくよう働きかけていく。

①機関誌『療育援助』の発行(月1回)

- ②フォーラムあさみどり 5月19日(日)  
会 場：東京第一ホテル錦  
テーマ：「地域共生社会の実現に向けて ～未来への提言～」  
内 容：法人催事、講演、鼎談  
講 師：講演 野崎伸一氏  
鼎談 野崎伸一氏 國信綾希氏 田中雅樹氏
- ③心身障がい問題を考える集い 7月6日(土)  
会 場：ウィンクあいち  
テーマ：「弱さを愛せる社会へ」  
内 容：講演、ゼミナール  
講 師：野澤和弘氏(植草学園大学副学長)
- ④さわらび祭(2月11日)
- ⑤各事業所の地域開放(随時)
- ⑥しんいけ子どもクラブ(年間5回)
- ⑦各事業所の地域事業  
みんなのれいんぼう祭(6月22日)／さわらび運動会(10月13日)  
ベニフェス(11月2日)

## エ. 野外活動事業

あさみどりの会の実践活動は、昭和36年の親と子のサマースクールから始まった。人間と自然とのふれあい、合宿による人間同志のふれあいを通して真の人間性の回復をはかる。

- ①あさみどりの会研修所「郡上山の家」の運営(7月山の家準備・10月山の家片付け)
- ②れいんぼうワークス山の家合宿(10月/1泊2日・3回)
- ③あらくさ山の家旅行(9月～10月/1泊2日・2回)
- ④新池子どもクラブ・わいわいキャンプ(7月26日～28/2泊3日)
- ⑤療育グループ親子療育キャンプ(8月2日～4日/2泊3日)
- ⑥さわらび園親子療育キャンプ(8月9日～11日/8月23日～25日/2泊3日・2回)
- ⑦学童合宿(7月13日～15日・小学生合宿/9月21日～23日/中学生/2泊3日)
- ⑧農業体験プログラム(学齢児を中心に年間を通して実施)

## オ. 家族の支援活動

- ◎障害をもった子どもの生涯の幸せを願って計画的に活動する保護者のグループを支援する。  
フォーラムあさみどりの前に行われる後援会役員会や連絡会議で各グループの情報交換を行う。
- ◎成人事業所ごとに年2回「きょうだいの会」を開催する。定期的に会報を発行する。
- ◎保護者グループ名(令和5年4月現在)  
【父親のグループ】あらくさの会・かわせみの会・虹の会・あしたばの会・フォルテ  
クラブヤジオ・かたつむりの会・べにしだの家自立をすすめる会  
【母親のグループ】みどりの会・四季の会・わらの会・樹の会・すばるの会・もえぎの会  
ウイングの会・あゆみの会・あじさいの会・こもれびの会・あんずの会・東風の会・風の会  
リズム・宙(そら)の会・こだまの会・JOY!!・コパン・いちごの会

## (3) 職員研修

- ①法人職員全体研修 4月6日(土)・9月7日(土/あさみどりグループ合同開催)  
法人理念及び運営方針について全職員の共有を図り、実践研究発表を含めた研修を実施する。
- ②法人が主催または後援する啓発事業参加(「心身障がい問題を考える集い」「フォーラムあさみどり」)  
職員研修の一環として位置づけ、職員の参加を勧める。
- ③世話人新人研修 5月25日(土)  
グループホームに初めて勤務する職員を対象。
- ④新任職員研修 5月11日(土)  
新規採用職員を対象。職員としての心構え、交流等を目的に行う。
- ⑤初級職員研修 12月14日(土)  
2～3年目の職員を対象。

- ⑥中級職員研修Ⅰ 1月11日(土)  
4～10年目の職員を対象。
- ⑦中級職員研修Ⅱ 11月27日(水)／12月3日(木)  
10年以上の職員を対象。
- ⑧ラウンドテーブル 9月14日(土)／10月5日(土)  
リーダー養成を目的とした研修。年2回開催。
- ⑨事務職員研修  
会計労務に係る研修。年1回～2回開催。
- ⑩管理者系研修 5月27日(月)／1月16日(木)  
施設長及び主任等を対象にした施設運営に係る研修。年1回～2回開催。
- ⑪宿泊型療育実地研修 小・中学生合宿(7/13～15, 9/21～23)  
所属施設長の推薦による。対象プログラムはさわらび園の幼児及び学齢児を対象にした宿泊型療育。成人事業所の中級職員を対象とし、法人の出発点でもあったさわらび園における障害児療育の実践に触れ、ライフステージに応じた一貫した支援と予防福祉の意味合いを学ぶ。
- ⑫インシデント・プロセス研修 年10回・第2水曜日18:00～  
各事業所の上級職員を対象に、名古屋市立大学大学院医学研究科教授の山田敦朗氏を講師として、インシデントプロセス法について学習し、法人職員の人材育成に寄与する。
- ⑬発達障害対応研修 成人施設(れいんぼう・あらくさ・べにしだ)  
各年3回(6月・9月・1月)  
各施設単位で、年間通して発達障害の関わりについて、長年発達障害児者支援に携わられた小林信篤氏(横浜市)を講師として、取り組みを提示してカンファレンスを行う。
- ⑭自主研修  
常勤全職員を対象。基本他施設実習(事業所間の交換研修含む)。企画書の提出によって選出。
- ⑮各施設における研修活動  
各施設の実情に合わせて、事例研究会・現場研修等を実施する。
- ⑯外部研修への参加  
知的障害者福祉協会・愛知県社会福祉協議会・社会就労センター協議会などが主催する研究大会・研修会などへ職員を派遣する。
- ⑰社会福祉士・介護福祉士等の資格取得の奨励 職員が職務に関連する資格を取得することを奨励し支援する。

## 7. 法人役職員

理事会	理事	理事長	後藤秀爾
		事務局長	島崎徹也
		業務執行理事	追分伸夫 山本智恵
		島田修三 菅沢 豊	
	監事	渡邊 勝 北村榮章	
	事務局員	池田陽子	

(※ 顧問：島崎春樹)

村上正城(顧問税理士)／加古 朗(顧問社労士)

評議員会	評議員	鵜飼信孝 青山達雄 森 弘典 坪内勝彦 野々山郁 渡邊幸良 堀美和子 江部眞弓
------	-----	--

# 令和6(2024)年度 各事業所事業計画 (案)

## 【1】重点目標

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">さわらび園</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>児童発達支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援および家族支援の基本的なプログラムをベースにおきながら、個々の児童の状況や多様化しているや家庭状況に柔軟に対応する体制の工夫を図る。</li> <li>・看護師の配置をし、医療的ケア児の受入れ体制を整える。</li> <li>・ICTを導入し、業務の効率化をはかる。</li> </ul> </li> <li>2. <b>療育グループ事業 (名古屋市事業)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就園前グループの受入れについて、東部地域療育センターとの連携を強化していく。</li> <li>・並行グループにおけるクラス編成やプログラムの再構築を行う。</li> <li>・卒園後の学齢期以降の支援メニューの再構築をはかるための準備を進める。</li> </ul> </li> <li>3. <b>保育所等訪問支援事業</b> 地域のインクルージョンの中核機能として、保育所等訪問支援の実践を広げ、地域の保育所等への相談援助等の役割を果たしていく。</li> <li>4. <b>障害児相談支援事業</b> 地域の発達支援に関する入口としての相談機能を果たしていくために地域の子どもに関する機関との連携を深めると共に、自立支援協議会等を通して地域の相談支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション機能を果たす。</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">べにしだの家</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人倫理綱領及び職員行動規範に即した権利擁護意識の啓発と向上に努める。</li> <li>2. 本体施設の大規模修繕を実施する。</li> <li>3. 将来の生活棟改修に伴う生活環境の整備を想定しつつ、個々の生活支援ニーズを踏まえて総合的な居住場所の再検討に着手する。</li> <li>4. 植物栽培装置「おあしすくん」の再稼働、表現活動の推進、アート作品の製品化等日中 活動の更なる充実に向けた具体的な体制準備を進めていく。</li> <li>5. 利用者の障害特性及び多様化する状態像に対応しうる支援スキルの向上を図る。</li> <li>6. 家族会、自立をすすめる会、きょうだい会、蒼の会との連携を維持し、共同体としての 営みを具体的に展開していく中で互助機能の強化を図る。</li> <li>7. 新型コロナウイルス等感染症対策を日常的に意識し、継続して取り組む。</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">れいんぼうワークス</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>基本的な支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人倫理綱領及び職員行動規範に即した権利擁護意識の啓発と向上に努める。</li> <li>・利用者一人一人のニーズを的確にとらえ、言葉のみならず様々な形で表出される意思を汲み取り、ご本人の意思決定のサポートを第一に考えて支援を行う。</li> </ul> </li> <li>2. <b>生活介護事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業環境の整備、個別のニーズ、特性を考慮した活動の提供に努める。</li> <li>・農作業は自然栽培の野菜作りを通して、地域とのつながりや連携をますます推進していく。</li> </ul> </li> <li>3. <b>共同生活援助事業所</b> 安心安全な暮らしの提供とそのためのも更なる支援者の確保、育成に努める。</li> <li>4. <b>スタッフ育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有期契約職員も含め全スタッフの支援力向上、多角的な視点と知識習得のため、発達障害対応研修をはじめとした研修への積極的な参加を推奨する。</li> <li>・情報共有をしていきながら風通しのよい職場づくりを行い、チーム支援を行っている意識を培っていく。</li> </ul> </li> <li>5. <b>健康推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の状況を確認しながら運動の機会を提供し、健康増進に努める。</li> <li>・有効な感染防止策を引き続き行いながら、口腔ケアをはじめとした健康管理を丁寧に行い、状況に合わせて迅速に対応できるようにしていく。</li> </ul> </li> <li>6. <b>防災強化</b> 防災用品、備蓄品の見直しを行い、整備していくと共にスタッフの研修を行い、地域との連携強化をはかる</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">あらくさ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年4月に1事業所として独立後、安定した利用者支援を基本として事務機能に関しても安定した運営ができるよう努める。</li> <li>2. <b>【生活介護】</b> 利用者一人ひとりのニーズをつかむためのアセスメントをしっかりと行ない、個別支援計画に反映させ、スタッフ全員で支援の方向性を一つにする。</li> <li>3. <b>【共同生活援助】</b> 同性介助の体制を確立するため、引き続きスタッフの募集、採用を強化する。支援の方向性を共有するための会議、研修の充実。</li> <li>4. <b>【支援力向上】</b> 障害特性、虐待防止、身体拘束適正化、感染対策等支援に必要な内部研修の実施と外部研修の積極的受講。</li> <li>5. <b>【家族との連携】</b> 作業見学会（父親参観、母親参観）の実施。スタッフとの交流が安心感につながる機会とする。</li> </ol>

【2】利用児・者の状況（2024年4月1日見込み）

(1) 年齢・性別ほか

○さわらび園

学年齢		0才	1才	2才	3才	4才	5才	小計	総計
通園児童	男			1	11	8	8	28	30
	女				1		1	2	
学年齢		0才	1才	2才	3才	4才	5才	小計	総計
りとりG	男			7				7	9
	女			2				2	
学年齢		0才	1才	2才	3才	4才	5才	小計	総計
ジョイフルG	男				6	5	6	17	23
	女					3	3	6	
計				9	18	16	18	61	62

■学童療育

学年	1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	計
男	6	2	7	8	6	5	2	3	4	43
女	4	2		1	2	1	2	3	1	16
計	10	4	7	9	8	6	4	6	5	59

○成人施設

年 齢		15～29	30～39	40～49	50～59	60才以上	計	総計
べにしだの家 (生活介護)	男	2	2	16	12	2	34	54
	女	0	2	10	5	3	20	
れいんぼう ワークス	男	4	5	8	0	0	17	23
	女	0	2	4	0	0	6	
あらくさ	男	3	2	2	0	0	7	14
	女	1	3	3	0	0	7	
計		10	16	43	17	5	91	91

  

べにしだの家 (施設入所支援)	男	0	2	7	6	0	15	25
	女	0	1	3	2	4	10	

○グループホーム

■べにしだ共同生活援助事業所

	年 齢 層					性 別		障 害 支 援 区 分					障 害 基 礎 年 金	
	～29	30～39	40～49	50～59	60～	男	女	2	3	4	5	6	1級	2級
ながおきホーム	0	0	3	3	1	7	0	0	0	3	1	3	2	5
こがもホーム	0	0	2	2	0	3	1	0	0	1	3	0	0	4
あらわいの家	0	0	1	3	2	6	0	0	0	1	1	4	5	1
ゆうゆう	0	0	4	0	0	2	2	0	0	1	0	3	3	1
いなばじ	0	0	4	2	0	1	5	0	0	0	0	6	4	1
計	0	0	14	10	3	19	8	0	0	6	5	16	14	12

■れいんぼう共同生活援助事業所

	年 齢 層			性 別		障 害 支 援 区 分					障 害 基 礎 年 金	
	20～29	30～39	40～49	男	女	2	3	4	5	6	1級	2級
虹の家	2		4	4	2		1	3	2		2	4
虹の家Ⅱ	1	1	2	4					1	3	4	
虹の家Ⅲ	1	3	3		7			1	3	3	4	3
虹の家Ⅳ	1	2	4	7				2	3	2	6	1
虹の家Ⅴ	2	2	2	6					4	2	4	2
計	7	8	15	21	9		1	6	13	10	20	10

※1名遺族年金



■あらくさ共同生活援助事業所

	年 齢 層					性別		障害支援区分					障害基礎年金	
	～29	30～39	40～49	50～59	60～	男	女	2	3	4	5	6	1級	2級
あらくさの家	2	2	2			6			2	2	1	1	2	4
神田ホーム	1	3	2				6			4	1	1	2	4
計	3	5	4			6	6		2	6	2	2	4	8

(2) 主な障害

○さわらび園

(注) ASD=自閉スペクトラム症

学年齢		ASD・知的障害	ASD	知的障害	多動	言語発達遅滞	不明(未診断)	総計
通園児童	男	2 3	3	2				3 0
	女	1		1				
りとるG	男						7	9
	女						2	
ジョイフルG	男	2	7	2	1	1	4	2 3
	女	1	1			1	3	
学童療育	男	2 6	5	1 1		1		5 9
	女	7	6	2			1	
計		6 0	2 2	1 8	1	3	1 6	1 2 0

○成人施設

(注) てんかんには(投薬者を含む)

障害別	自閉症	てんかん	ダウン症	小頭症	脳性マヒ	レノックス症候群
べにしだの家(生活介護)	3 2	2 0	1 0	4	3	3
れいんぼうワークス	1 4	6	3		1	
あらくさ	4	3	6			
計	5 0	2 9	1 9	4	4	3
障害別	全盲	糖尿病	知的障害	その他障害	身障手帳所持	精障手帳所持
べにしだの家(生活介護)	2	2	6 8	3	1 4	0
れいんぼうワークス			2 3	2	6	
あらくさ			1 4		4	
計	2	2	1 0 5	5	2 4	0

※べにしだアルツハイマー型認知症1名

○グループホーム

(注) てんかんには(投薬者を含む)

障害別	自閉症	てんかん	ダウン症	小頭症	脳性マヒ	レノックス症候群
べにしだ	1 0	9	9	3	2	3
れいんぼう	1 7	1 0	6		1	
あらくさ	3	2	5		1	
計	3 0	2 1	2 0	3	4	3
障害別	全盲	糖尿病	知的障害	その他障害	身障手帳所持	精障手帳所持
べにしだ	1	0	3 6	2	1 0	0
れいんぼう			3 0	1	6	
あらくさ			1 2		3	
計	1	0	7 8	3	1 9	0

※べにしだアルツハイマー型認知症1名

(3) 成人施設障害支援区分

地域別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明
べにしだの家(生活介護)	0	0	1	7	1 3	3 3	0
れいんぼうワークス	0	0	0	2	1 3	8	
あらくさ	0	0	1	6	3	4	
計	0	0	2	1 5	2 9	4 5	0

#### (4) 通園区域別

##### ○さわらび園

<名古屋市>

地域別	千種区	名東区	守山区	北区	東区	天白区	昭和区	瑞穂区	緑区	計
通園児童	12	11	6	1						30
りとるG	3	5								8
ジョイフルG	15	5				1	1		1	23
学童療育	18	26	6		1	2	2	1		56
計	48	47	12	1	1	3	3	1	1	117

<名古屋市以外>

地域別	県	県外	計
通園児童			
りとるG	1		
ジョイフルG			
学童療育	1	2	3
計	2	2	4

##### ○成人施設

地域別	名古屋市	あま市	岡崎市	可児市	高山市	愛西市	津島市	弥富市
べにしだの家(生活介護)	49	2	1	1	1	0	0	0
あらくさ	13	1	0	0	0	0	0	0
れいんぼうワークス	0	2	0	0	0	3	3	4
計	62	5	1	1	1	3	3	4

  

地域別	長久手市	清須市	稲沢市	海部郡	桑名市	計
べにしだの家(生活介護)	0	0	0	0	0	54
あらくさ	0	0	0	0	0	14
れいんぼうワークス	0	4	1	5	1	23
計	0	4	1	5	1	91

##### ○グループホーム

地域別	名古屋市	岡崎市	あま市	愛西市	津島市	弥富市	清須市	稲沢市
べにしだ	26	1	0	0	0	0	0	0
あらくさ	11	0	1	0	0	0	0	0
れいんぼう	1	0	5	5	4	4	4	1
計	38	1	6	5	4	4	4	1

  

地域別	海部郡	桑名市	計
べにしだ	0	0	27
あらくさ	0	0	12
れいんぼう	5	1	30
計	5	1	69

### 【3】各事業所事業計画(案)の詳細

#### さわらび園

<児童発達支援センター>

名古屋市千種区新池町1丁目18番地の2 TEL:052-782-2777・FAX:052-782-3513

#### 【療育の基本方針】

- 1) 障害児療育の基本は人間教育であって、決して特別ではないという原理を基調とする。
- 2) 障害の早期発見、早期療育を推進していくことを原則とし、障害児の療育を中心とする。
- 3) 障害児の全面的な発達には指導スタッフと保護者の緊密なチームワークによって促進されることを重視し、保護者の学習の機会を十分に持ち、家庭養育への支援を基盤にした母子療育支援を行う。
- 4) 子どもの真の発達保障と幸福を考えるときに、あらゆる機関、団体はもとより、地域やボランティアなどの様々な社会資源との結びつきを深める活動を推進する。

- 5) 障害をはじめ、福祉に対する社会の認識を深めるため、各事業活動を通じてボランティアの受け入れを促進し、社会に対する啓発的役割を果たす。
- 6) 職員、ボランティアの資質の向上を図る。

## I 障害児通所支援事業

- 定員 30人（児童発達支援30名・保育所等訪問支援）
- 職員数 正規職員16人／有期契約職員6人
- 施設の概要 鉄筋3階建て 延べ床面積782.11㎡
- 開設認可年月日 昭和47年12月1日

### 1 児童発達支援

#### (1)療育計画

1)指導目的 ◎子どもの発見と課題付け（個人の可能性）

◎よりよい母子関係の確立（家族関係）

◎集団参加へのアプローチ（社会性）

2)療育内容 母子療育を基本とし、個々の子どもの発達促進及び家族調整を図る中で、障害児とその家族が地域社会の中で心豊かに生活を営んでいくための支援を行っていく。

##### ①子どもの療育

日々の療育：集団個人プレイ（プレイセラピー）／課題設定／生活習慣の確立（食事・着脱・排泄等の援助指導）／適応性の拡大

発達検査：発達検査（年1回全員実施・予約により随時）

宿泊プログラム：宿泊療育（1泊2日／春・秋）／親子療育キャンプ（2泊3日／夏期）

園外療育：遠足（年2回）／歩行訓練（随時）／交流保育

行事プログラム：誕生会／さわらび運動会／学習発表会等

その他：健康診断（年2回）／防災訓練（月1回）

##### ②保護者の学習

母親：母親グループカウンセリング（週1回）／母親研修会（年10回）

その他の研修（宿泊療育・親子療育キャンプ）／歯科検診及び相談（月1回）

発達相談（園長、主任、心理判定員による・園児全員）／その他の個別相談（随時）

父親：父親参観日（専門講師及び先輩の父親による講演・年2回）

年末懇親会（年1回）／フォーラムあさみどり（年1回）

その他の研修・個別相談（随時）

##### ③社会とのかかわり

療育ボランティアの導入（日々の療育・宿泊療育・親子療育キャンプ等）／実習生の受入れ（随時）／地域啓発（さわらび祭・新池子どもクラブ）／ボランティアの見学及び相談（随時）／施設開放（町内会会合・町内会祭り・ボランティアグループ会合・出発を祝う会・ボランティアスクール・等）

#### 3)クラス編成

○クラス編成は子どもの状況によって臨機に定める。内容は次のとおりとする。

Aクラス…ぞうグループ／きりんグループ Bクラス…パンダグループ／コアラグループ

○2～5歳児：週5日（母子療育1日・カウンセリング1日・単独療育3日／新入園児は一定期間週3日・母子療育2日）

○職員配置はグループ編成に応じて各期ごとに定め、子どもの状況に合わせて流動的とする。

#### 4)療育時間・プログラム

月	母子療育	9：30～14：30
火	グループカウンセリング（ぞう・パンダG）	9：30～14：30（カウンセリングは10：15～11：45）
木	グループカウンセリング（きりん・コアラG）	9：30～14：30（カウンセリングは10：15～11：45）
金	単独療育	9：30～14：30
土	単独療育	9：30～13：00

\*行事については、母子療育とし、9:30~13:00を基本とする。

\*新入園児は、週3日登園から始め、一定期間は母子療育を週2日とする。

#### 【日々の療育プログラム】

登園／体操・リズム／あつまり／プレイ（課題）／昼食／歩行訓練等／おやつ／降園

### (2)見守り一時支援(日中一時支援)事業

保護者の疾病、親族等の介護、その他の理由によって、療育終了後、一時的に支援が必要な場合に、園児の見守りや日常活動の場を提供する。事前の保護者の申し出により、行う。

(14:30~17:00 土曜日を除く)

### (3)送迎支援 (対象：児童発達支援事業の園児・対象地区：名古屋市・時間：14:30~15:15)

母親の体調不良等の諸事情により通園が不可能であり、家族の協力(送り迎え)も困難な場合は、家族の申し出と園長の決裁により送迎支援を行う。

## 2 保育所等訪問支援

保育所等(保育園、幼稚園、学校を利用する障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進する。

(1)対象児童 保育園、幼稚園、学校を利用する障害児

(2)営業日と時間 月曜日~金曜日 9:00~16:00

(3)支援内容

保育所等の集団生活における適応能力の向上を図る／保育所等の職員に対する利用児童のケースカンファレンス／保育所等の事業所との連携の強化と支援ネットワークの構築／その他、利用児童及びその保護者のニーズに応じた支援

(4)職員配置 児童発達支援管理責任者1人(兼務)／訪問支援員1人

## II 障害児相談支援事業

障害児とその家族の子育て期を支え、障害児の生活習慣等の自立に向けた課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かな支援を実施する。

(1)対象児童 障害児通所支援及び障害福祉サービスを利用する全ての障害児

(2)営業日と時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00

(3)支援内容

基本相談／障害児支援利用援助／サービス利用支援／継続障害児支援利用援助／継続サービス利用支援／その他、利用児童及び保護者のニーズに応じた支援

(4)職員数 正規職員2人<配置内訳：管理者1人(兼務)・相談支援専門員1人>

## III 名古屋市療育グループ事業等

### 1)乳幼児療育グループ

在宅及び幼稚園、保育園に通う障害児を対象に、早期(0歳より受入れ)における母子療育を行う。また、児童発達支援センターでの専門的な療育及び統合保育への方向づけを意図していく。療育の目的及び内容については、園児のプログラムに準ずるものとする。

#### ①グループ編成

##### りとりぐるうぶ

○在宅の乳幼児を対象にした母子通園の療育グループを週1回水曜日に実施する。

○療育は次の小グループによって行う。

りす・こじか・うさぎ

午前グループ(9:30~11:00)

○グループ編成は子どもの発達状況によって臨機に定める。

○職員配置はグループ編成に応じて定め、子どもの状況によって流動的なものとする。

○おやつや、お弁当を実施し、食生活の確認と改善を図っていく。

##### 親子教室ジョイフル

○保育園・幼稚園に通っている乳幼児を対象に母子通園の療育を毎週水曜日午後実施。

○療育は次の小グループによって行う。

くじら・いるか・ぺんぎん・あしか（各隔週 14:30～16:00）

○グループ編成・職員配置の方法はりとるGと同様。

## ②保護者の学習

母 親：母親グループカウンセリング／母親研修会

親子療育キャンプ（8月）／個別相談／発達相談（随時）／発達検査（予約）

父 親：フォーラムあさみどり（年1回）／その他の研修（親子療育キャンプ・各父親の会主催の講演会等）

## 2) 学童療育グループ

就学後におけるアフターケアの一環として実施する。家族が障害児と共に社会と深くつながりながら生きていくために、相互の学び合いの中で常に原点に戻って心を培い、親子共々に豊かな社会性を身につけていくよう援助していく。（対象児童はさわらび園を卒園した小学1年から中学3年の児童）

### ①指導目的

○発達確認と個別的な課題提示（適応性の強化）

○よりよい母子関係の定着（家族関係）

○他者関係の拡大（社会性）

○児童及び親の自律（将来展望の明確化）

### ②療育内容

○社会適応訓練を基本とした年間プログラム（買い物実習・各種作業実習等）

○さわらび園及び法人主催の行事に参加

### ③グループ編成

<土曜学童>

○年1期制とし、年毎の編成を基本とする。療育は次のグループによって行う。

ビビッド（小学1～3年生）

ラルゴ（小学4～6年生）

サンライズ（中学生）

ワンダー（小学3年以上の通常学級在籍児）

○療育日：年10回（土曜日）療育時間：14時30分～16時

○職員配置は年間を通じた配置とし、子どもの状況によって流動的なものとする。

<放課後クラブ>

○学童療育におけるクラブ活動の場として位置付け、音楽療法やダンス、農業体験等を中心に行う。

○音楽療法（月2回）第2・4金曜日 15時30分～16時15分／16時30分～17時20分

ヒップホップダンス（月2回）日曜日14時30分～15時15分 第3水曜日17時～17時45分

コンディショニング 第1・3金曜日16時～ 土曜日14時30分～

れいんぼうワークス農園体験（年2回） 6～7月の土日・夏休み

### ④保護者の学習

母 親：母親グループカウンセリング（月1回）／母親研修会／親子療育キャンプ（8月）

／個別相談・発達相談（随時）／発達検査（予約）／宿泊訓練（各母親の会主催合宿）／小学生合宿・中学生合宿（2泊3日）のフィードバック

父 親：フォーラムあさみどり（年1回）／その他の研修（あさみどり主催の講演会等）／各父親の会の活動（随時）

## 3) 本人活動（高校生以上）

学童療育終了後のアフターケアとして実施する。本人活動を主体として、メンバー間の交流を深めながら、本人の社会参加につながる活動を展開していく。

○活動日：年3回程度

○余暇活動、祭りのボランティアに参加するなどの社会貢献活動

## 4) グループホーム支援

グループホーム「あらくさの家」の支援を行う。

## べにしだの家

### 障害者支援施設べにしだの家

名古屋市中村区鴨付町 2 丁目 46 番地

TEL:052-413-6531・FAX:052-413-6533

生活介護従たる事業所 あらわい作業室

名古屋市中村区荒輪井町 1 丁目 37 番地

TEL:052-412-0601

### べにしだ共同生活援助事業所

名古屋市中村区稲葉地町 8 丁目 73 番地

TEL・FAX:052 - 411 - 7160

### 指定相談支援事業所べにしだの家

名古屋市中村区稲葉地町 8 丁目 73 番地

TEL:052-411-7860

## 1 運営の基本方針

べにしだの家は、社会の人々が心身に障害のある人とのかかわりを通して福祉の心を育み、障害のある人もそうでない人も、共に良い人生を送れる社会を創っていく拠点として運営します。

## 2 障害者支援施設

- 利用定員 生活介護 60 人 / 施設入所支援 30 人 / 短期入所 2 人 (空床利用型)  
日中一時支援 4 人
- 職員数 正規職員 22 人 / 有期契約職員 25 人
- 施設の規模 敷地面積 1688.16 m<sup>2</sup>  
建物 1845.93 m<sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造銅板葺陸屋根 4 階建延床面積)

### (1) 生産活動

#### ①作業種目・売上目標等

作業内容	協力企業・事業所	売上目標
【第1作業室】 クリーニング、自動車部品検査	二村化学、さわらび園、サルバーレ、おあしすくん 関係	75万円
【第2作業室】 ホースバンド・他	そうぎょう、ケイアイ加工	85万円
【第3作業室】 自動車部品組み付け	ヤマサ製作所	35万円
【あらわい作業室】 箱折り、自動車部品組み付け	岩田紙器、T&M	15万円
【アート活動】 利用者作品、雑貨等	竹田印刷、セントラル画材、リボンワークス、 (株)ラウンドデザイン 他	15万円
計		225万円

②就業日 年間を通して月平均 22 日とする。

#### ③作業時間

	9:00	12:00	13:00	16:00	
来所	活動準備	AM活動 (適宜休憩)	昼食・休憩	PM活動 (適宜休憩)	帰宅

#### ④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年9月に所長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。「工賃査定表」の得点に応じて個別に日給金額を算出し、毎月1日から末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月最終金曜日に支給している。

### (2) 創作等活動

- ①音楽活動…外部から音楽療法士を招聘。べにしだの家（毎月3回）
- ②土曜活動…余暇的活動を主としたリフレッシュ、リラクゼーション活動（毎月第3土曜日）
- ③ボッチャ…楽しみながら健康を維持、増進する（不定期）
- ④アトリエ活動…利用者の感性を大切にし、絵画に限らず自然の木や土や石を使用し造形や、創作活動をしていく。軽作業以外の仕事として製品化に繋げていく。（毎月第2、4金曜日）
- ⑦その他活動…「おあしすくん」を活用した園芸活動、出展を含む絵画・造形・手芸等の活動

### 3 共同生活援助事業（別途「令和6年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が地域で暮らしていけることができるように、生活の知識と技術を身につけ、自己選択・自己決定が可能となることを願い、本体施設と連携しながら運営する。将来に亘って高齢化対応も含めた支援スキルのさらなる向上を図ると共に、必要な支援体制、環境整備について継続的に検討する。また人材確保が困難な状況が継続しているため、あらゆる方法を模索しながら積極的な人材募集を展開する。

#### ■建物の規模

名 称	利用定員	建物構造等	床面積	事業開始年月
ながおさホーム	7名	鉄骨造3階建（中古住宅改修）	184.48㎡	平成10年9月
こがもホーム	5名	RC3階建（2階部分・中古住宅改修）	216.97㎡	平成14年4月
ゆうゆう	4名	木造2階建（2階部分・新築）	183.15㎡	平成18年7月
あらわいの家	7名	RC3階建（2、3階部分・中古住宅改修）	255.42㎡	平成20年6月
いなばじホーム	7名	RC3階建（中古住宅改修）	301.87㎡	平成25年4月

■職員数 正規職員8人／有期契約職員25人 ■利用者の状況（別掲）

### 4 指定相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援） ■職員数 正規職員3人

地域における相談支援体制を確保するため、関係機関と連携しながら引き続き指定相談支援事業により地域福祉の多様なニーズに対応していく。

### 5 家族の活動

#### 【べにしだの家】

- (1) 自立をすすめる会（父親の会）：第56回6月15日（土）・第57回1月18日（土）
- (2) 家族会 月1回原則第4月曜日
- (3) きょうだい会：第41回成人施設合同8月17日（土）＜べにしだきょうだい会2月開催予定＞
- (4) 家族との懇談会 利用事業、作業室単位で家族会の折に開催
- (5) 母親懇親会 12月13日（金）
- (6) 特定非営利活動法人「蒼の会」との連携

### 6 地域の活動

- (1) ボランティアの受け入れ（昼・夜間を問わず積極的に受け入れる）
- (2) 中学・高校生のボランティア、体験学習の受け入れ

- (3) 高校生の介護実習の受け入れ
- (4) 大学生の社会福祉士・介護福祉士・保育士の実習の受け入れ
- (5) 小・中・特別支援学校教諭の教職経験者社会体験研修（10年研修）の受け入れ
- (6) 教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
- (7) ホームヘルパー現任研修の受け入れ
- (8) 名古屋市新規採用職員研修の受け入れ
- (9) 名古屋市障害福祉サービス新規参入者研修事業の受け入れ
- (10) 企業の従業員研修の受け入れ
- (11) 事業所見学会（前グループホーム支援者養成講座）の開催（年1回）
- (12) LiVE YOU（年2回）
- (13) 自立支援協議会との連携
- (14) 地域への施設機能の開放

※コロナ禍の影響により中断されているものは、今後の動向により受入れ再開を検討する。

## 7 職員会議・職員研修（法人共通のものを除く）

- (1) 運営会議・・・・・・・・・・・・・・・・（月1回） 所長、副所長、主任
- (2) リーダー会議・・・・・・・・・・・・（月1回） 主任、主事
- (3) 本体スタッフ会議・・・・・・・・・・・・（月1回） 本体支援スタッフ
- (4) ホームスタッフ会議・・・・・・・・・・・・（月1回） ホームスタッフ
- (5) 虐待防止・身体拘束適正化委員会・・・（隔月1回） 所長、副所長、虐待防止マネージャー
- (6) 作業室会議・・・・・・・・・・・・・・（月1回） 日中活動スタッフ
- (7) 生活棟会議・・・・・・・・・・・・・・（月1回） 入所支援スタッフ
- (8) ホーム担当者会議・・・・・・・・・・・・（月1回） 世話人、パートスタッフ
- (9) 給食会議・・・・・・・・・・・・・・・・・（月1回） 給食委託業者、担当職員
- (10) その他会議・・・・・・・・・・・・・・（随時） 医務、相談、事務等必要に応じ開催
- (11) 有期職員研修・・・・・・・・・・・・・・（年2回） 所長、副所長、主任、有期職員
- (12) 内部研修・・・・・・・・・・・・・・・・・（年3～4回） 年間計画に基づく
- (13) 外部研修・・・・・・・・・・・・・・・・・（随時）
- (14) 作業室スタッフ会議・・・・・・・・・・・・（月1回） 各作業室職員、パート

## 8 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（看護師による検温、血圧測定、体重測定、医療にかかわる情報提供を実施）
- (2) 嘱託医による健康相談（毎月1回）
- (3) 産業医による職場巡視、訪問指導（隔月1回）
- (4) 訪問歯科による口腔ケア指導及び治療（毎週1回）
- (5) 緊急時の対応（こう整形外科医院、大菅病院に協力医療機関として対応依頼）
- (6) 防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、炊き出し訓練、防災設備の定期点検に合わせた非常通報機器や消火器の取扱い訓練等を年間計画に基づいて行う。避難訓練は夜間時間帯を想定した少数の勤務者による内容を随時実施。）
- (7) AEDの取り扱い、てんかんの対応、感染症対策の講習（看護師主導で随時実施）
- (8) 緊急時対応マニュアルに基づく実地訓練（随時）
- (9) 喀痰吸引研修の受講

## 9 行事（年間予定表別掲）

- (1) 各部署毎（各作業室、生活棟、ホーム）のレク  
利用者の状態像の多様化を勘案し、より希望に応じた内容を企画、実施する。時期未定。
- (2) べにしだフェスティバル 11月2日（11月第1土曜日）



# れいんぼうワークス

生活介護事業所れいんぼうワークス

愛西市西條町相之江 1 1 9 番地 1

TEL0567-33-2211・FAX0567-33-2212

れいんぼう共同生活援助事業所

愛西市西條町相之江 1 0 2 番地 3

TEL0567-33-2214

## 1 事業運営の基本方針

れいんぼうワークスは、知的な障害のある人たちが、その人その人の“しごと”を持ち、“生活する力”をつけて、地域社会の一員としてその人らしい充実した人生を送るための地域生活の拠点として運営します。

## 2 生活介護事業

- 利用定員 生活介護 23人／日中一時支援 5人
- 職員数 正規職員 10人／有期契約職員 14人
- 施設の規模 敷地面積 745.95㎡  
建物 524.66㎡ (鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建て 述べ床面積)

### (1) 生産活動

利用者一人ひとりの個性を生かせるような作業種目につくことにより、働く喜びを感じ、周囲から認められることによって自分自身の存在を確かめ、作業意欲が向上していくように支援します。

#### ①業種目・売上げ目標等

作業内容	協力先	売上目標
【第2作業室／第3作業室】 自動車部品組み付け、ホースバンド の検査、旗畳み作業、米袋詰め	(株) そうぎょう、 (株) 服部 (株) 水谷酒造	98万円
【自主製品販売事業】 刺繍、段ボール製品、Tシャツほか	NPO花*花	10万円
【農作業】 野菜の栽培	加藤友也氏 (愛西市東條町) 青木重孝氏 (愛西市東條町) 今枝稚加良氏 (豊田市) 一般社団法人 自然栽培パーティ 鎌田青果サービス (弥富市)	50万円
【その他】 空き缶つぶし 古段ボール	加賀悦商店 (株) 宮崎	2万円
計		160万円

②就業日 年間を通して月平均22日とする。

#### ③作業時間

8:30	9:40	11:00	11:45	13:15	14:30	16:00	16:30	
来所	Am活動	茶休憩	Am活動	昼食・休憩	Pm活動①	茶休憩	Pm活動②	着替え 帰宅

#### ④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、毎年3月に施設長、サービス管理責任者、作業室担当者の協議により各人の工賃を決めている。毎月1日から月末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月25日に支給している。

### (2) 創作活動

契りダンボールでの製品づくりや絵画等制作を通じ、利用者の自己表現や個々の個性を引き出すような取り組みを提供する。

- ・土曜活動・・・余暇的活動を主としている活動。

### 3 共同生活援助事業（別途「令和6年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が、親亡きあとも地域で安心して暮らせるように利用者それぞれの自立した生活をめざし、自己選択・自己決定を行える生活が送れることを願い、通所施設を拠点としたグループホームを運営する。本人の自主性を尊重すると共に他人との共同生活を営むことによる自由の制約との調和を図るため、スタッフによる支援活動が重視されることになる。そのため、支援スタッフ相互の連携を深めることと、バックアップ施設との連携、ボランティアとの連携に努めることとする。

#### ■建物の規模

名称	利用定員	建物構造等	敷地面積	床面積	事業開始年月
虹の家	6名	木造2階建て	248.50 m <sup>2</sup>	194.40 m <sup>2</sup>	平成17年4月
虹の家 II	4名	木造平屋建て	346.75 m <sup>2</sup>	154.73 m <sup>2</sup>	平成20年4月
虹の家 III	7名	木造2階建て	953.03 m <sup>2</sup>	200.25 m <sup>2</sup>	平成23年4月
虹の家 IV	7名	木造2階建て（2階）	同上の2階	170.10 m <sup>2</sup>	平成23年4月
虹の家 V	6名	木造平屋建て	同上の敷地内	183.70 m <sup>2</sup>	平成26年7月

■職員数 正規職員5人／有期契約職員32人 ■利用者の状況（別掲）

### 4 家族との連携

本人の意思を尊重しつつ、また家族の利用者への思いを聞いていながら、施設側と一緒に利用者および家族の将来についてともに考え取り組んでいけるように施設活動に参加していただき、密接な関係を築いていきます。

- (1) れいんぼう・虹連絡協議会（6月、1月）
- (2) 家族会月1回
- (3) 母親学習会 年2回
- (4) きょうだい会 成人施設合同8月19日（土）・れいんぼうきょうだい会11月16日（土）
- (5) GH個別懇談会 年1回

### 5 地域の活動

- (1) 実習生の受け入れ：主に学齢期における就労前教育の一環として、保護者教育とあわせて行う。対象＝小学校5年生以上、期間＝5日間、時期＝夏休み及び卒業時の春休み
- (2) 中学生の福祉体験学習の受け入れ
- (3) 教員免許特例法による介護等体験実習の受け入れ
- (4) 大学生の社会福祉士実習の受け入れ
- (5) 見学者の受け入れ：障害者に対する認識・障害者存在の意義、自立への援助体制等について、具体的に認知してもらう機会として積極的に受け入れる。
- (6) 海部津島地域福祉作業所連絡協議会への参加  
海部津島地域の福祉作業所と交流会・研修会などを通して、親睦と情報交換を図る。
- (7) ボランティアの受け入れ：障害者に対する地域社会の理解を深める担い手となっていただくため積極的に受け入れる。
- (8) ガイドヘルパー実習の受け入れ：海部津島地域で開催されているガイドヘルパー養成講座の実

習生を積極的に受け入れる。

- (9) れいんぼう祭の開催：令和6年度も「みんなのれいんぼう祭」と称して前年度と同様に地域住民に開かれた祭とせず、利用者の意見を盛り込んだ事業所内での祭を企画開催し、利用者家族、ボランティアを受け入れてイベントの充実を図る。
- (10) 地域への施設の開放
- (11) 地域行事への参加・交流
- (12) 自立支援協議会との連携
- (13) グループホーム見学会の開催（随時）
- (14) 障害福祉に触れる機会として、地域の小学生・高校生等の農作業体験を企画開催する。
- (15) 学校給食へ収穫した野菜を提供するなど、地産地消を推進する。

## 6 職員会議・職員研修（法人共通の物を除く）

- (1) 職員会議・・・全職員 月1回
- (2) ケース会議・・・生活介護担当職員 毎月1回
- (3) ホームスタッフ会議・・・所長、ホーム担当職員 毎月1回
- (4) 職員連絡会議・ケース検討・・・勤務者を除く全職員 毎日
- (5) 虐待防止委員会・・・所長・主任・サービス管理責任者・現場担当者 年2回
- (6) 有期契約職員研修・・・全有期契約職員対象 権利擁護、障害特性などの研修 年3、4回
- (7) 内部研修・・・医療・介護・障害特性などの知識、技術の取得、救命救急講習など 随時
- (8) 外部研修（随時）・・・支援技術向上のため、知的障害者福祉協会等の主催する研修会、研究大会に参加
- (9) パートスタッフ会議 毎月1回

## 7 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（検温・体重測定・血圧測定）
- (2) 健康診断（年1回）
- (3) 緊急時の対応（加賀医院に協力医療機関として対応依頼）
- (4) 防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、非常通報機器や消火器の取り扱い訓練等を計画的に行う。夜間の時間帯を想定した内容での避難訓練も随時実施。）
- (5) 感染症の対策、てんかんの対応（随時実施）
- (6) 愛西市ブラッシング指導（年1回）

## 8 行事（年間予定表別掲）

- (1) 山の家合宿（1泊2日／3班）
- (2) 一泊旅行 7月

### あらくさ

#### あらくさ（生活介護事業所）

名古屋市千種区神田町14番5号

TEL:052-711-2180・FAX:052-737-2208

#### あらくさ共同生活援助事業所

名古屋市千種区神田町14番5号

TEL:052-711-2180・FAX:052-737-2208

## 1 事業運営の基本方針

あらくさは知的な障がいを持つ人たちの働く場であり生活する場として、仕事を通して、一人ひとりが社会の一員としての役割を持ち、地域の中で生きがいを持ってその人らしく暮らしていくための拠点として運営します。

## 2 生活介護事業

■利用定員 生活介護20人

- 職員数 正規職員7人／有期契約職員 7人
- 施設の規模 敷地面積 306.51㎡  
建 物 349.56㎡ (鉄筋コンクリート造 1、2階部分)

## (1) 生産活動

利用者一人ひとりに合った作業や活動を提供し、それぞれがやりがい、楽しさを感じる居場所となるよう支援します。またパン店舗を地域社会との窓口として活用します。

### ①業種目・売上げ目標等

作業内容	協力先	売上目標
パン製造販売	さわらび園 希望ヶ丘保育園 いぶき保育園 かわさき保育園 新池保育園 千種区役所福祉課 等	350万円
自主製品・雑貨販売	(主に店舗内販売)	10万円
バイク部品パッケージング作業	(株) アクティブ	22万円
ゴムバリ取り作業	ハンドワーク	3万円
ビル清掃	花時	6万円
療育援助発送作業	あさみどりの会法人本部	7万円
本部代行	あさみどりの会法人本部	2万円
その他		2万円
計		402万円

②就業日 年間を通して月平均22日とする。

### ③作業時間

9:00	9:30	11:00	11:30	13:00	15:00	16:00	
来所	Am活動	茶休憩	Am活動	昼食・休憩	Pm活動①	茶休憩 掃除 休憩	帰宅

### ④工賃

別に定める工賃配分要綱に基づき、前年度の授産収入から材料費等を引いた額を目安として算定する。各人の工賃は毎年4月に施設長、サービス管理責任者、作業室担当者の参加する会議にて決定する。毎月1日から月末日までの出勤日数に日額金額を乗じた金額を翌月第3土曜日に支給する。賞与はその年の売上状況をみて6月と12月に支給する。

## (2) 創作活動

- ①音楽活動…外部から音楽療法士を招聘。講師とのセッションを通して自己表現の広がりや心の開放につなげる。月2回。
- ②ダンス活動…表現方法の一環として外部講師によるヒップホップダンスのレッスンを受け、年1～2回の発表の場を設ける。
- ③アトリエ活動…利用者の感性を大切にしたい創造性を大切にしたい活動 (月2回/令和6年度～)

- ④ボッチャ、リズム体操など、身体を動かす活動
- ⑤その他…カラオケ、映画鑑賞などの余暇活動。

### 3 共同生活援助事業（別途「令和6年度法人共同生活援助事業事業計画」にて詳細）

利用者が家族のもとを離れても安心安全に暮らすことを目標に、スタッフの支援体制や環境整備等常に変化する状況に対応しながら、運営していきます。

#### ■建物の規模

名 称	利用定員	建物構造等	敷地面積	床面積	事業開始年月
あらくさの家	6名	木造2階建て（半地下）	132.23 m <sup>2</sup>	131.86 m <sup>2</sup>	平成16年4月
神田ホーム	6名	鉄筋コンクリート造（3階部分）賃借		178.2 m <sup>2</sup>	平成17年4月

■職員数 正規職員 1人／嘱託職員 1人／有期契約職員 6人 ■利用者の状況（別掲）

### 4 家族との連携

- (1) 家族会 月1回
- (2) さをり織りの縫製（月1回）
- (3) 土曜活動のランチづくり（月1回）
- (4) 「あらくさの会」との連携

### 5 地域の活動

- (1) ボランティアの受け入れ
- (2) 大学生の社会福祉士・介護福祉士・保育士の実習の受け入れ
- (3) 教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
- (4) 事業所見学会の開催（年1回）
- (5) 自立支援協議会との連携
- (6) 神田町第7地区（町内会）の防災訓練への参加
- (7) 神田町内会総会にあらくさのパンを利用させていただくなど町内会との連携
- (8) AED設置の事業所として万一の場合に貢献

### 6 職員会議・職員研修（法人共通の物を除く）

- (1) 職員会議（ケア会議）… 月1回
- (2) ホームスタッフ会議 … ホーム全体：偶数月に1回 ホーム毎：奇数月に各1回
- (3) スタッフ会議 … 毎月1回（作業室全スタッフ対象）
- (4) 職員連絡会議 … 毎日8：45～9：00
- (5) 虐待防止委員会 … 所長・サービス管理責任者・現場担当者 年3回
- (6) 有期契約職員研修… 全有期契約職員対象 権利擁護、障害特性などの研修 年2回
- (7) 内部研修… 医療・介護・障害特性などの知識、技術の取得、救命救急講習など 随時
- (8) 外部研修（随時）… 支援技術向上のため、知的障害者福祉協会等の主催する研修会に参加

### 7 健康管理・防災

- (1) 日常の健康管理（検温・体重測定・血圧測定）
- (2) 健康診断（年1回）
- (3) 緊急時の対応（土方クリニック宮田医院に協力医療機関として対応依頼）
- (4) 防災訓練（担当者主導で各種避難訓練、非常通報機器や消火器の取り扱い訓練等を計画的に行う。）
- (5) 感染症の対策、てんかんの対応（随時実施）

### 8 行事（年間予定表別掲）

- (1) 山の家合宿（1泊2日／2班）
- (2) 一泊旅行 11月

## 令和6(2024)年度 法人共同生活援助事業 事業計画(案)

「障がいのある方たち(入居者)が尊厳を守られ安心して本人主体の生活を送る」ことを支援するために、「分かりやすさ」「安心」「自立に向けた個別支援」「安定した運営」をキーワードに各事業所の特色を最大限活かしながら運営する。新型コロナ等感染症の予防や対応には引き続き留意しつつ業務を行う。

### 1 分かりやすい安心できる運営・しくみ

- (1) 担当者会議にて情報共有、問題検討
  - ・適切有効に実施する(事前に議題や資料提出・周知)
  - ・担当者以外の職員の育成(会議、研修への計画的参加)
- (2) 職員の働き方及び体制整備
  - ・正職員はホームのコーディネーター的な業務を中心とし、直接支援はできる限り有期契約職員による体制整備を図る。
  - ・有期契約職員の募集、採用は継続的に推進する。
  - ・べにしだについては入所をホームに転換していく方向性に鑑み、入所支援も含めた職員の夜間勤務体制の統合を連携しながら試行する。また神田ホーム、あらくさの家については事業所独立の準備を引き続きあらくさ作業室と一緒にやっていく。
- (3) 管理者、主任、サビ管担当者等のホーム巡回による現場状況把握の徹底
- (4) 世話人新人研修の実施
- (5) 世話人基礎研修の実施 ※虐待、権利擁護に関して
- (6) 計画に基づいた建物修繕及び環境整備等の実施

### 2 本人主体の個別支援

- (1) 本人のニーズや自立(エンパワメント)に基づいた計画になっているか再点検
- (2) 個別支援計画(モニタリング)を期限までに作成、実施、提出
- (3) 管理者(主任、主任格、サビ管)が把握
- (4) 計画に基づく支援の具現化(年間計画策定)及びそれに伴うモニタリングの実施

### 3 365日開所にむけての対応と体制

- (1) 体制整備推進(職員体制、勤務体制、緊急対応、環境整備)
- (2) 有期契約職員(常勤)職員等の確保(ホーム見学会の機会等を活用)
- (3) 啓発、周知、職員スキルアップ並びに資格取得(見学会の実施、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修及び吸痰吸引等研修等への参加)
- (4) 医療、余暇、週末の過ごし方を中心とした入居者基本情報の把握と調整
- (5) 本人にとっての生活拠点化(週末利用)の推進
- (6) 今後の後見制度等本人の生活(要望、希望、予定)の聞き取り(今後、毎年)

### 4 その他

- (1) 制度把握・活用のための的確な情報収集
- (2) グループホーム学会研修会への参加と近隣視察研修の実施
- (3) 感染症及び災害対策のマニュアルの見直しと情報収集の実施